

令和3年度 第2回かずさ水道広域連合企業団職員選考案内

かずさ水道広域連合企業団は、千葉県並びに木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市が水道事業と水道用水供給事業を行うために設置した特別地方公共団体です。

この水道事業及び水道用水供給事業の運営に意欲のある方を次のとおり募集します。

1 選考職種、募集人員、受験資格

○ 令和4年4月1日採用

選考職種	募集人員	受 験 資 格
上級土木 (経験者)	若干名	次のいずれにも該当する者 ・昭和46年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に基づく学校において、土木に関する課程を専攻して卒業した人。 ・令和3年3月31日までに、民間企業や官公庁等での土木関係の設計または施工管理等の職務経験が直近10年中(平成23年4月1日から令和3年3月31日まで)6年以上ある人。
上級電気 (経験者)	若干名	次のいずれにも該当する者 ・電気主任技術者(第一種、第二種又は第三種)の資格を有すること。 ・昭和46年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に基づく学校(高等学校以上)を卒業した人。 ・令和3年3月31日までに、民間企業や官公庁等での電気関係の設計または施工管理等の職務経験が直近10年中(平成23年4月1日から令和3年3月31日まで)6年以上ある人。
上級機械 (経験者)	若干名	次のいずれにも該当する者 ・昭和46年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に基づく学校において、機械に関する課程を専攻して卒業した人。 ・令和3年3月31日までに、民間企業や官公庁等での機械関係の設計または施工管理等の職務経験が直近10年中(平成23年4月1日から令和3年3月31日まで)6年以上ある人。

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に定める欠格条項に該当する人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ かずさ水道広域連合企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

2 職務内容

上級土木

主として土木に関する知識、技術その他の能力を必要とする業務に従事する。

上級電気

主として電気に関する知識、技術その他の能力を必要とする業務に従事する。

上級機械

主として機械に関する知識、技術その他の能力を必要とする業務に従事する。

3 受験資格の詳細

(1) 民間企業等における職務経験とは

- ・「民間企業や官公庁等での職務経験」には、会社員、自営業者、公務員等としての当該職種に関連する職務経験が該当します。
- ・選考職種に係る工事の設計・監督や、施設維持管理業務における設計・監督の経験等、選考職種の職務の内容に関連した実務経験を職務経験とします。（全く異なる職種の実務経験は該当しません。）

(2) 6年以上の経験とは

- ・職務経験「6年以上」とは、民間企業等において週30時間以上（※1）の勤務を常勤で1年以上継続し、これらの経験を直近10年間（平成23年4月1日から令和3年3月31日までの間）に通算で6年以上有する必要があります。
- ・1年以上継続した職務経験が複数ある場合は、通算できます（※2）。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りません。
- ・月初めから月末に満たない期間は除く。（例：4月下旬採用の場合5月から、6月中旬退職の場合5月までの月数）
- ・育児休業や病気休業等、職務に従事していない期間は職務経験に含みません。
- ・最終合格後、職務経験期間の確認のため、在職証明書等を提出していただきます。なお、必要な職務経験を欠いていることが明らかとなった場合には、合格を取り消します。

（※1）週あたりの勤務時間は、就業規則等で定められた所定労働時間が該当します。時間外勤務は該当しませんのでご注意ください。

（※2）同じ企業等の職務経験の中に休業期間がある場合、休業期間前後の職務経験は継続するものとします。

4 受験申込手続

- (1) 申込書、受験票及びエントリーシートは、令和3年12月2日（木）から配布します。
- (2) 申込書等の請求先

ア かずさ水道広域連合企業団ホームページからダウンロードして印刷する。

イ 郵送による請求

申込用紙の郵送を希望する場合は、封筒の表に「〇〇職経験者選考受験申込用紙請求」（〇〇は試験職種）と朱書きし、郵便番号・住所・氏名を明記した返信用封筒（A4判サイズ／角型2号）に140円切手を貼り同封してください。

ウ 窓口での配布

かずさ水道広域連合企業団総務企画課（後記問い合わせ先参照）窓口で配布します。

(3) 申込手続

申込書、受験票及びエントリーシートに必要な事項を全て記入し、かずさ水道広域連合企業団総務企画課へ直接持参するか又は郵送してください。郵送する場合は、封筒の表に「選考申込」と朱書きし、住所・氏名を必ず明記してください。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、選考の申込みは、できる限り郵送で提出をお願いします。

郵送での申込みの場合は、申込書受付後に受験票を返送しますので、郵便番号・住所・氏名を明記した返信用封筒（長形3号）に84円切手を貼り同封してください。

5 受付期間

令和3年12月15日（水）から令和4年1月7日（金）まで

受付時間：午前9時から午後5時まで（土・日曜日、祝日、12月29日（水）～1月3日（月）は除きます。）

郵送の場合は、令和4年1月7日（金）までの消印のあるものだけに限り受け付けます。

6 試験の日時、場所

(1) 第1次選考 令和4年1月23日（日）

受付 午前9時から午前9時20分まで

入室着席 午前9時30分

考査開始 午前10時00分

場所 かずさ水道広域連合企業団会議室（予定）

受験者数によっては場所の変更もありますので注意してください。

(2) 第2次選考 令和4年2月中旬（予定）

詳細は、第1次選考合格者に通知します。

※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、やむを得ず選考日程等を変更または選考を中止する可能性がありますので、予めご了承ください。

選考日程等を変更または中止する場合は、かずさ水道広域連合企業団ホームページにてお知らせします。

また、文書または電話にてご連絡をすることもありますので、選考申込書の「現住所・連絡先」には確実に連絡の取れる住所及び電話番号を記載して下さい。

7 選考方法

(1) 第1次選考【全職種共通】

選考科目	選考方法	出題分野
教養考査	択一式 1時間15分 60題	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題

適性検査	20分 150題	職務遂行上必要な素質及び性格についての検査
作文検査	1時間	文章による表現力・課題に対する理解力その他の能力についての筆記検査

※ 作文検査は、第2次選考として評価します。

(2) 第2次選考【全職種共通】

口述検査	主として職務経験、人柄・性向等についての個別面接による検査
------	-------------------------------

8 合格者の発表

(1) 第1次選考合格者

第1次選考の結果に基づき合格者を決定し、令和4年2月上旬（予定）に合否にかかわらず書面により本人に通知します。

(2) 最終合格者

第1次選考及び第2次選考結果に基づき合格者を決定し、合否にかかわらず書面により本人に通知します。

9 採用年月日

採用予定日は、令和4年4月1日です。

10 給与等

初任給は、個々の採用前の職歴等に応じて決定します。

なお、例は、次のとおりです。

令和3年4月1日現在（企業職給料表適用、地域手当を含む）

（上級職、35歳、職務経験13年） 295,890円

（上級職、45歳、職務経験23年） 387,870円

※今後の給与改定の状況等により額が変動する場合があります。

上記の給与のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

11 勤務時間・休暇等

(1) 勤務時間 原則として週38時間45分、1日7時間45分（完全週休2日制）

(2) 有給休暇

年次休暇 年間20日

特別休暇 結婚、忌引等

(3) 共済制度 地方公務員等共済組合法による療養の給付・老齢厚生年金等の共済制度が適用されます。

12 問い合わせ、書類提出先

かずさ水道広域連合企業団 総務企画課

〒292-0834

木更津市潮見二丁目8番地

電話0438-25-1621

URL：<http://www.kazusa-kouiki.jp>

E-mail：info@kazusa-kouiki.jp